

令和7年度 第3回理事会議事録

1 理事会の決議があったとみなされた事項の内容

第1号議案 理事長の選定に関する件

定款第37条第3号の規定に基づき、理事長として以下の者を選定する。

坂東 眞理子 理事（学校法人昭和女子大学総長）

第2号議案 常務理事の選定に関する件

定款第37条第3号の規定に基づき、常務理事として以下の者を選定する。

赤羽 朋子 理事（公益財団法人東京都教育支援機構 事務局長）

2 1の事項を提案した理事

理事 坂東 眞理子

3 理事会の決議があったとみなされた日

令和7年6月24日

4 議事録の作成に係る職務を行った理事

理事長 坂東 眞理子

令和7年6月24日、理事坂東眞理子が理事及び監事に対して、上記理事会の決議の目的である事項について提案書を発し、当該提案につき、同年6月24日までに、理事12名全員から同意の意思表示があり、また、監事2名全員から異議なしとの意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第96条及び定款第42条の規定に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

上記議事の結果を証するため、この議事録を作成する。

令和7年6月24日

公益財団法人東京都教育支援機構

議事録作成者 理事長 坂東 眞理子